

文京区補助金等チェックシート（実績検証用）

所属 総務部防災課防災担当

問合せ先 03 - 5803 - 1745

1 補助金の名称等

3年度調査

補助金の名称	防火防災協会補助金							
根拠規定等	文京区防火防災協会補助金交付要綱							
創設年月	平成	16	年	4	月	経過年数 〔自動計算〕	17年	終了予定年月
見直し年月	平成	17	年	7	月	経過年数 〔自動計算〕	15年	
見直しの内容	協会名称の変更							
予算科目	款	項	目	大事業	中事業	計画事業番号		
	02 総務費	04 防災対策費	02 防災事業費	08 防火防災協会事業補助	01 防火防災協会事業補助			
補助金の種別	<input checked="" type="checkbox"/> 奨励的補助 <input type="checkbox"/> 施設運営補助 <input type="checkbox"/> 扶助的補助 <input type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給							

2 補助金の概要

補助目的	小石川防火防災協会又は本郷防火防災協会が実施する、火災、水害その他の災害に対する防災思想の普及と防災行動力の向上を図る各種事業に対し補助金を交付し、地域における災害の発生の防止を推進し、明るいまちづくりに寄与することを目的とする。						
補助事業等の内容	各防火防災協会が事業を行うために要する経費で、文京区防火防災協会補助金交付要綱に定める内容のうち、区が必要かつ適当であると認めた事業に対して補助金を交付する。						
補助対象経費の内容	①防災の日、火災予防運動等に係る防災資料、ポスター等の作成費 ②消防少年団の育成に係る活動費 ③防火防災訓練に係る訓練資材の購入費 ④防火女性の会の育成に係る活動費						
補助事業者等	<input type="checkbox"/> 区民 <input checked="" type="checkbox"/> 地域活動団体 <input type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> その他						
	〔特定の相手方に補助している場合は具体的に記入〕 小石川防火防災協会、本郷防火防災協会						
補助金の算出	<input type="checkbox"/> 定率 { 補助率 } <input type="checkbox"/> 定額 { 補助額 }						
	<input type="checkbox"/> 補助単価 { 補助単価 単位 } <input checked="" type="checkbox"/> その他						
	〔その他の場合は具体的に記入〕 防火防災協会が実施する事業の経費のうち、区が必要かつ適当であると認めたもの 〔定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入〕						
公募の状況	非公募						
実績報告書時における 用途の確認方法	<input type="checkbox"/> 領収書 <input type="checkbox"/> 契約書 <input checked="" type="checkbox"/> 決算書 <input type="checkbox"/> 成果物 <input type="checkbox"/> その他 { }						
補助・単独の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 区単独		負担割合	区	国	都	補助対象者
	<input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し) <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有り)		上乗せの内容・理由				

3 交付実績

(件、千円)

項目	30年度(決算)	元年度(決算)	2年度(決算)	3年度(予算)
交付(見込み)件数	2	2	2	2
決算(予算)額	1,020	1,020	1,020	1,020
国庫支出金	0	0	0	0
都支出金	0	0	0	0
その他	0	0	0	0
一般財源	1,020	1,020	1,020	1,020
交付実績の特記事項				

4 補助金の交付の適否に関する基準 [○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当]

項目	内 容	判定	判定の理由(△、×の場合のみ記載)
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	○	
	基本構想、総合戦略、個別計画等の区の政策に適合しているか	○	
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	○	
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	○	
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	-	
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	-	
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	○	
	補助金の交付による効果が認められるか	○	
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	○	
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	○	
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか	○	
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	○	
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	○	

5 効果、課題及び今後の方向性

効果	当該補助金により、防火防災協会の活動が円滑に行われることにより、地域における災害の発生予防に寄与した。
課題	新型コロナウイルス感染症の影響により、一部の活動を自粛しなければならない状況が続いていることが課題となっている。
今後の方向性	今後の防火・防災の啓発活動等においては、コロナ禍での工夫が必要と考えるが、いずれにしても防火防災協会活動の必要性は高く、当該補助金の交付を行うことで活動の継続を支援していく。